
けいざい早わかり 2012 年度第 6 号

消費税率の引き上げについて

【目次】

Q1. 消費税率は本当に上がるのですか？	p.1
Q2. なぜ消費税率を引き上げるのですか？	p.1
Q3. 消費税率を上げると景気が悪くなりませんか？	p.3
Q4. 財政構造は改善しますか？	p.4
Q5. 負担軽減策が必要ではありませんか？	p.5

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査部 鈴木 明彦 (chosa-report@murc.jp)

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

TEL: 03-6733-1070

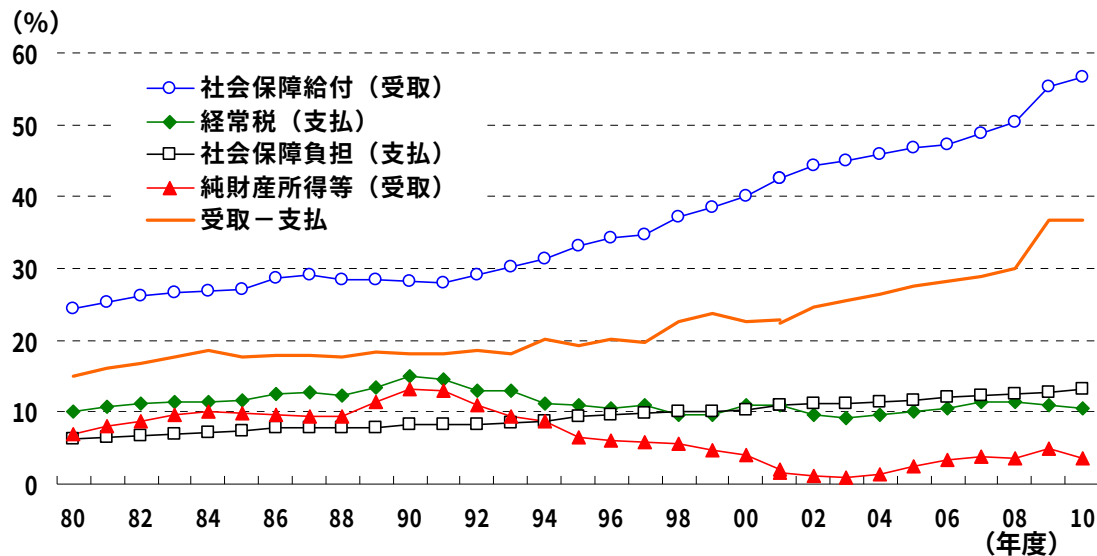
Q 1．消費税率は本当に上がるのですか？

- ・社会保障と税の一体改革の一環として、現在 5%の消費税率を 2014 年 4 月から 8%に、さらに 2015 年 10 月から 10%に引き上げる法律が成立しました。97 年 4 月の前回の消費税率引き上げ（3%→5%）から 20 年近くが経過していますが、消費税率のさらなる引き上げがスケジュールに載ってきたようです。
- ・もっとも、「経済が低迷しているときに消費税を上げて大丈夫なのか」、「デフレが続いているときに増税などんでもない」といった声も聞こえてきます。法律の中では、消費税率引き上げは、経済状況を好転させることを条件として行うとしています。より具体的には、消費税率の引き上げに当たって、「物価が持続的に下落する状況からの脱却及び経済の活性化に向けて、平成 23 年度から平成 32 年度までの平均において名目の経済成長率で 3%程度かつ実質の経済成長率で 2%程度を目指した望ましい経済成長の在り方に早期に近づけるための総合的な施策の実施その他の必要な措置を講ずる」としています。
- ・名目 3%、実質 2%成長というとかなり高いハードルのようにも思えますが、2011 年度からの 10 年間の平均でそういう姿に近づくように努力するという意味です。2014 年 4 月からの消費税率引き上げを最終的に決めるのは、半年前となる 2013 年秋ごろと思われます。その時に、リーマン・ショック直後のような景気の急速な悪化があれば別ですが、そうでなければ、消費税率が引き上げられることになると考えてよいでしょう。

Q 2．なぜ消費税率を引き上げるのですか？

- ・この質問は、「なぜ増税しないといけないのですか」という質問と「なぜ消費税でなければいけないのですか」という二つの質問に分けて考えた方がよいでしょう。
- ・まず、なぜ増税しないといけないのでしょうか。財政構造が悪化しているからです。なぜ財政構造が悪化するのでしょうか。原因はいくつか考えられますが、社会保障関連の歳出の拡大が一つ大きな要因として挙げられます。家計部門の受益と負担はアンバランスになっています。図表 1 は、家計部門が労働によって稼ぎ出した所得を 100 とした場合に、社会保障給付などの受取や、所得税、社会保険料などの支払いがどの程度の割合で存在しているか、その長期的推移を示したものです。これによると、支払項目である社会保障負担の割合は、保険料率の引き上げなどによって上昇傾向にあります。そのペースは非常に緩やかです。また、所得税などの税金の支払の割合は、経済の低迷やこれまで行われてきた所得税率の引き下げなどを背景にやや低下しています。これに対して、年金や医療費などの社会保障給付の割合は明らかに上昇しています。つまり、家計部門全体で見ると、実感はあまりないかもしれませんが、受益が負担を上回る状況が強まっています。

図表 1. 労働所得に対するその他の受取・支払いの割合



（注 1） 01年度からは新基準。利子・混合所得は F I S I M（間接的に計測される金融仲介サービス）調整前の値を試算。

（注 2） 労働所得＝混合所得＋賃金・俸給＋無基金雇用者社会給付
 社会保障給付＝現物社会移転以外の社会給付＋現物社会移転－無基金雇用者社会給付
 経常税＝所得税＋都道府県・市町村民税＋自動車関係諸税など
 社会保障負担＝雇用者の社会負担

（出所）内閣府「国民経済計算確報」

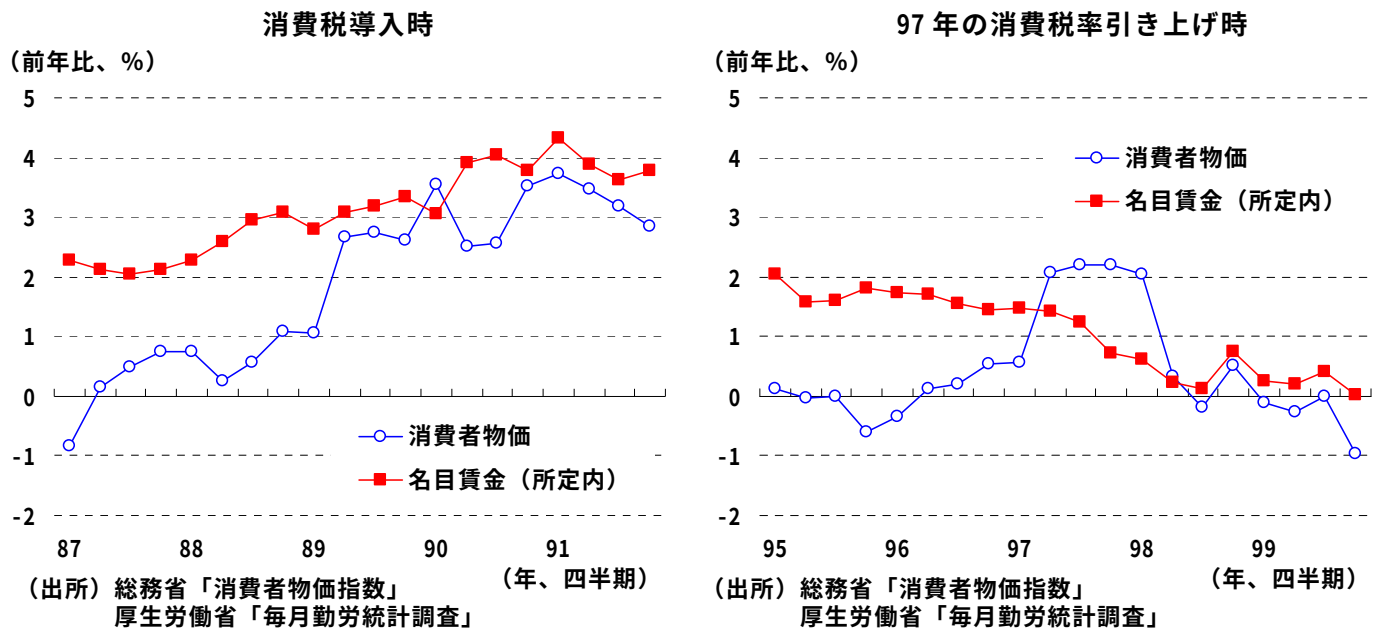
- ・ 家計部門の受益拡大を支えるために、社会保障基金（国民年金などの特別会計や健康保険組合など）の収支は赤字になっています。同時に、国から社会保障基金への資金支援が行われて支払いが賄われています。それだけが理由ではありませんが、財政構造が悪化しています。国と地方を合わせた日本の財政赤字（長期債務残高）は 940 兆円（2012 年度予算）に達し、GDP に対する比率は 196% と約 2 倍になっています。この比率は、財政金融危機に悩むギリシャやポルトガルに比べてもはるかに高い水準です。財政赤字が拡大するということは、国債や地方債を除く歳入である税収を歳出が上回っているということです。歳出と歳入のアンバランスな状態を国の財政で見ると、2012 年度一般会計予算では 42.3 兆円の税収に対して、歳出は 90.3 兆円であり、国債の新規発行額は 44.2 兆円と税収を上回っています。火の車となっている政府の台所事情を改善するためには増税が必要だということです。
- ・ それでは、なぜ消費税でなければいけないのでしょうか。社会保障基金や政府の収入を増やす方法は、社会保険料率や所得税率の引き上げなど他にもあります。しかし、所得税も社会保険料も多くの場合、所得に対して一定の割合を乗じて金額を決めることになります。結果として働いている現役世代への負担が重くなりますが、一方で高齢化が進むと全人口に占める現役世代の割合は低下してきます。拡大する社会保障の負担を、相対的に少なくなっていく現役世代で支えるというのは無理があります。これに対して、消費税は、現役世代、高齢者がともに広く負担するものです。消費活動は、職業の有無や年齢にかかわらず、生活していくために誰もが行う経済活動だからです。また、消費

は景気動向に左右されにくく変動が小さいので、消費税は安定的な財源となります。社会保障基金や政府の財政を安定化させるためには、やはり消費税率の引き上げが有効だと考えられます。

Q3．消費税率を上げると景気が悪くなりませんか？

- ・消費税率を上げると、財政構造の悪化に歯止めがかかり、社会保障制度の先行きに対する懸念も薄らぐので、景気にとってはプラスだという見方もあります。そうなればいいのですが、そこまで言い切るのは少し楽観的過ぎるでしょう。他方で、消費税率を引き上げると景気が失速して税収が減ってしまうという指摘もあります。いずれにしても、消費税率引き上げによって懸念されることは、消費者物価上昇による家計の実質所得の減少とそれによる消費へのマイナスの影響です。また、消費税率引き上げ前後に起きる駆け込み需要とその後の反動減が景気のかく乱要因となる恐れがあります。
- ・たしかに、消費税率引き上げが景気にマイナスの影響を与える可能性は否定できません。特に、97年の消費税率引き上げのときは、駆け込み需要とその反動が起こってその後景気が急速に悪化したことは記憶に残っているところです。他方で、89年の消費税導入時はそれを契機に景気が急速に悪化することはありませんでした。なぜでしょうか。両者の違いを考えてみる必要があります。
- ・まず、89年に消費税を導入した目的は、財政赤字の削減よりも、高齢化社会に対応した直接税と間接税の比率の見直し（間接税比率の引き上げ）にありました。累進構造を簡素化することによる所得税減税と消費税の導入がセットで行われ、結果として家計の負担はあまり高まりませんでした。また、消費税導入にあわせて、家電製品や乗用車など個別品目にかかっていた高率の物品税が廃止されたため、これらの品目では消費税導入に併せて価格が引き下げられることになり、物価上昇による実質所得の目減りが軽減されました（図表2左図）。また、結果として消費税導入前後の駆け込み需要と反動減が小さかったことも、景気に与える影響を和らげる要因になりました。
- ・これに対して、97年の消費税率の引き上げは、家計に負担を求めることで、高齢化の進展などで深刻化した財政赤字を削減することを目的にしていました。物品税の廃止による物価押し下げ効果もなく、消費税率の引き上げがそのまま価格に転嫁されました。賃金の伸びがバブル崩壊以降低下傾向だったため、消費税率引き上げによる実質所得の減少が消費のマイナス要因となりました（図表2右図）。同時に、医療費の窓口負担の引き上げや健康保険や国民年金の保険料引き上げなどの社会保障制度の見直しが行われたことも家計の負担を高める一因になったと考えられます。加えて、消費税率引き上げ前には景気の先行きに対する強気の見方が広がったこともあって、駆け込み需要とその反動が大きくなり、在庫の急増や生産の調整が景気後退の引き金となった可能性があります。

図表2．消費者物価と名目賃金の推移

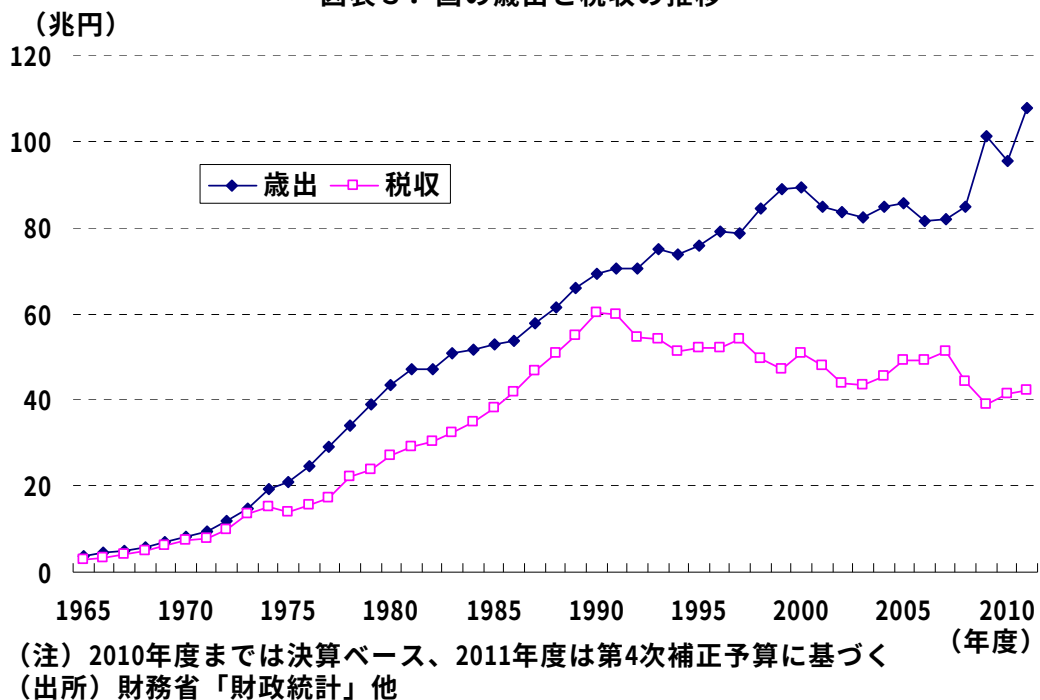


- ・今回はどうなるでしょう。今回の消費税率引き上げの目的は、財政赤字の削減と家計の受益と負担のアンバランスを是正することにあります。つまり、97年の消費税率引き上げと同様に家計の負担増を伴うものになり、景気を下押しする要因になりそうです。ただ、97年の時のように、景気の先行きに対する強気の見方は広がりにくく、また駆け込み需要と反動減への企業の対応力は向上していると考えられるため、景気悪化のきっかけとなる可能性は小さいと考えられます。

Q4．財政構造は改善しますか？

- ・ある程度の改善効果はあると思いますが、残念ながら財政構造の悪化は相当深刻です。消費税率を10%まで引き上げればそれで十分ということはなさそうです。図表3は、国の歳出と税収の推移を見たものです。この図からわかるように、財政構造の悪化はかなり深刻です。歳出は、高齢化の進展とともに社会保障関連の支出が拡大して、景気動向とは関係なく増加していきます。一方、税収は景気動向あるいは経済成長率の低下に影響されて変動します。70年代前半に高度成長期が終わるとともに税収の伸びが鈍っています。歳出との差を埋めるために赤字国債が発行されるようになりました。また、バブルが崩壊した90年ごろを境に税収は低下トレンドに入っています。

図表3．国の歳出と税収の推移



- ・ この、増える歳出・減る税収という組み合わせはグラフで見ると、ワニの口が開いたようになっています。ワニの口が長いといっても永久に開き続けることはないでしょう。消費税率を5%から10%まで引き上げると、景気動向に大きな変化がない限り12兆円ぐらいは税収が増加することになります。ただ、それで税収の減少トレンドが変わるわけではありません。12兆円程度税収が上方にシフトしたところからまた減少トレンドが続くのではないのでしょうか。
- ・ 消費税率を引き上げるだけでなく、歳出の増加トレンドを変えていく必要があります。しかし、制度を変えない限りは高齢化の進展とともに歳出の増加傾向は続きます。そこで、税と社会保障の一体改革が必要だということになるわけです。これは、国民に対して受益と負担の両方から痛みを求めるものです。当然のごとく不満の声が高まるでしょう。しかし、すでに述べたように家計全体で見ると負担の伸びを上回って給付が拡大しています。今後検討されるであろう社会保障制度改革では、制度の存続可能性を高めるためにも給付の拡大ではなく、抑制や削減の検討が避けられないようです。
- ・ ただ、消費税率を引き上げて社会保障給付を抑制しても、財政構造改善の道のりはまだ険しそうです。税収の減少トレンドに歯止めがかからないからです。経済成長率が高まってこないと税収を増やすことは難しいのです。

Q5．負担軽減策が必要ではありませんか？

- ・ 経済成長率が高まらなければ税収は増えてこないで、消費税率を上げても財政再建を実現することは簡単ではなさそうです。それどころか、「やはり消費税率を引き上げるこ

とは景気にマイナスの影響もあるので危険なのではないか」、「少なくとも景気へのマイナスの影響を軽減するための、対策が必要なのではないか」。そういった意見が強まるのは無理からぬところかもしれません。

- ・これと関連して、消費税については、低所得者層ほど税負担率が大きくなる逆進性の問題が指摘されています。しかし、所得水準は一生のうちに減ったり増えたりします。ある一時点だけ捉えれば逆進性が指摘できますが、生涯を通じて考えると必ずしも逆進的とは言い切れない面もあります。ただ、税負担が増すことで日々の生活に支障をきたす所得の低い人が出てくるならば、それは社会保障制度全体の問題として対応する余地があります。
- ・低所得層への一定の配慮は必要だとしても、税率引き上げによる増収分が全て新たな支出に使われるのであれば、財政赤字縮小には寄与せず、社会保障制度の存続可能性は高まりません。目先の損得勘定にだけとらわれて物事を判断してしまつては、世代を超えたもっと大きな不公平を生み出すことになるでしょう。本格的な高齢化社会を安定的に営んでいくためには、消費税率引き上げというコストを負担せざるを得ないのではないのでしょうか。
- ・なお、消費税率引き上げを確実なものにするために、目先の景気を刺激しようという対応がとられるかもしれませんが、これはいただけません。消費税率引き上げ前の景気をむやみに刺激することが、不要な駆け込み需要を拡大してその反動を大きくしてしまい、景気後退のきっかけを作ってしまう恐れもあるからです。

お問合せ先 調査部 鈴木 明彦

E-mail : chosa-report@murc.jp

－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡下さい。